翔鸞学区 防災まちづくり計画



平成 28 年3月 翔鸞学区防災まちづくり協議会

目 次

1	はじめに	. 1
2	計画の目的と役割	. 6
3	現状と課題	. 7
4	防災まちづくりの目標・基本方針	. 10
5	防災まちづくりの具体的な取組	. 13
6	計画の実現に向けて	.31

1 はじめに

(1) 翔鸞のまちの成り立ち

翔鸞学区は、北は盧山寺通、南は一条通、東は千本通、西は天神川にわたる区域となっています。翔鸞の由来は、平安京の応天門の回廊の一端にそびえていた「翔鸞楼」にちなんで名付けられたものです。

翔鸞学区やその周辺地域は、かつては広漠な原野となっていましたが、様相が変わったのは、 天暦元年(947年)の北野天満宮の創建です。菅原道真をまつる天満宮ができたことで、京都の人々に広く親しまれていき、それに伴い天満宮神領も広がっていきました。

中世以降は、たくさんの人でにぎわった天満宮界隈は士女群集の広場となっていき、上七軒茶屋の形成につながっていきました。

近世以降、北野天満宮の境内町として形を整えていき、千本通に連なる町々は、上下西陣組の 町組に組み込まれていきました。

享保 15年(1730年)には大火があり、室町通以西、北野天満宮以東、一条通以北、廬山寺通以南の地域の建物が大きな被害を受けました。

明治期の様子は、笹地が広がっていましたが、昭和の時期に入り、千本通が拡張され市電が開通してからは、急速に人家が密集し、織物工場や商家が軒を並べるようになりました。

現在では、京都の五花街の中でも最も古い花街である上七軒を有し、雅な雰囲気を持つ歴史ある地域として知られています。また、西陣織の生産に携わる地域として発達してきたこともあり、今でもまちの中で、布を織る織機の音を聞くことができます。





◆コラム 翔鸞の歴史

【翔鸞の「史跡」等】

平安時代中期にあたる 天暦元年(947年)には, 菅原道真をまつる北野天 満宮が創建され, 天神信 仰の中心をなしています。



江戸時代初期の慶長8年(1603年)には,出 雲阿国がかぶき踊りを興行したことから,歌舞 伎発祥の地とされています。

鎌倉時代初期の安貞元年(1227年)には大報恩寺(千本釈迦堂)が創建されました。本堂は応仁・文明の乱も免れ,洛中最古の木造建築として,国宝に指定されています。

安土・桃山時代の天正19年(1591年)には, 天下統一を成し遂げた豊臣秀吉が,長い戦乱で 荒れ果てた京都の都市改造の一環として外敵の 来襲に備える防塁と,鴨川の氾濫から市街を守 る堤防として御土居を築き,北野天満宮境内に もその遺構が残されています。

【翔鸞の「通り」】

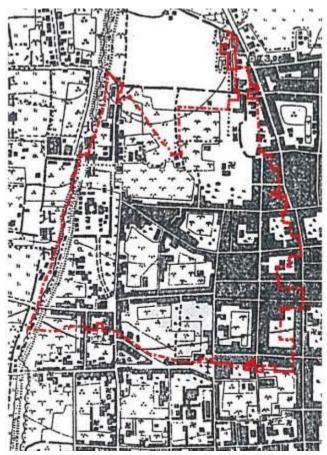
七本松通は、当初、北は五辻から南は十条に 至る全長約6.4キロの通りでした。

昭和20年,太平洋戦争の末期空爆による火災の延焼を防ぐため、今出川から南に西側の家屋が強制疎開の名のもとに短時日の間に取り壊され拡幅しました。さらに、今出川から北に向け寺之内まで延伸しました。現翔鸞児童公園は疎開跡地が昭和25年に公園として整備されてできたものです。

今出川通は、東は銀閣寺から、西は上七軒を通って北野天満宮東門に至る通りで、千本今出川から七本松までは細い道幅でした。昭和 15 年頃に南側の家屋が取り壊され、道幅が拡張されました。

また,七本松から 北野天満宮大鳥居前 を通り北野白梅町に 至る道路は,都市計 画により拡張され新 今出川通と呼ばれ市 電が運行されていました。





明治 23 年頃の翔鸞学区の様子 (京都市文化財保護課所蔵)



昭和初期のまちなみの様子 資料:京都市明細図 (京都府立総合資料館所蔵)

(2) 防災まちづくりに向けて

歴史ある翔鸞のまちは、現在でも昔から続く風情ある町並みが残る一方で、急速に人家が集積 したことから、古い木造家屋が密集し、公園や広場等のオープンスペースが少ない状況です。ま た、行き止まりや幅の狭い道が多くみられるほか、法律上、現状では建て替えが困難な敷地もあ り、建物の更新ができず、老朽化が進んでいるところもあります。さらに、そのような建物が集 積し、広い道のつながりが不十分なエリアもあります。

そのため、ひとたび地震等の災害が起これば、建物の倒壊や火災の発生等により、大きな被害 を受けるおそれがあります。

こうしたことから、翔鸞学区では、平成25年度に「翔鸞学区防災まちづくり協議会」を立ち上げ、災害に強いまちの実現のため、これからの地域の防災まちづくりの指針となる「翔鸞学区防災まちづくり計画」をとりまとめることとしました。

(3) 防災まちづくりのこれまでの取組

【平成 25 年度】

開催日	取組			
6月25日(火)	◇自主防災会役員会			
7月26日(金)	○第1回協議会			
8月	☆防災まちづくりニュース発行 (第1号)			
8月31日(土)	■第1回 防災まちあるき			
	・対象エリア(柏清盛町,溝前町,東柳町,西柳町,真盛町,社家長屋町,東			
	今小路町, 馬喰町)			
9月6日(金)	〇第2回協議会			
9月	☆防災まちづくりニュース発行 (第2号)			
10月5日(土)	■第2回 防災まちあるき			
	・対象エリア(北町,鳥居前町,観音寺門前町,紙屋川町,毘沙門町,片原町,			
	佐竹町,末之口町,滝ヶ鼻町,一観音町,若松町,烏丸町)			
10月18日(金)	○第3回協議会			
11月19日(火)	○第4回協議会			
12月10日(火)	○第5回協議会 凡例			
1月17日(木)	○第6回協議会			
2月28日(木)	○第7回協議会 ☆ 防災まちづくりニュース			
3月	□ 協議会が開催した取組 □ 協議会が開催した取組 □ 協議会が開催した取組 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			

■第1回 防災まちあるき(第1回:8月31日(土), 第2回:10月5日(土))

翔鸞学区の中でも路地が比較的 多く残っているエリアを中心に,防 災まちあるきを実施しました。狭い 路地の幅や行き止まりの状況,古い 木造家屋,路上に置かれている自転 車や植木鉢等,路地の状況をひとつ ひとつ確認し,防災上の課題につい





第1回防災まちあるきの様子

第2回防災まちあるきの様子

て整理しました。まちあるき後は、参加者全員で情報共有を行いました。

■防災まちづくりの情報発信(防災まちづくりニュース, 翔鸞ふれあいまつり等)

防災まちづくり協議会では、防災まちづくり 協議会が主催する取組や、緊急避難経路の整備 といったまちを安全にする具体的な取組など、 翔鸞学区の防災まちづくりの情報について、学 区にお住まいの方々に広く知っていただきた く、防災まちづくりニュースを発行しています。 また、翔鸞ふれあいまつりで防災まちづくりコーナーを設けるなど、情報発信を行っています。





翔鸞ふれあいまつり

防災まちづくりニュース

【平成 26 年度】

開催日	取組
5月16日(金)	○第8回協議会
6月13日(金)	■溝前町守る会活動ヒアリング
6月20日(金)	○第9回協議会
7月25日(金)	〇第10回協議会
8月29日(金)	■第3ブロック 防災まちづくりワークショップ
9月12日(金)	○第11回協議会
10月	■防災まちづくりに関する町内会アンケート
10月	☆防災まちづくりニュース発行 (第4号)
10月31日(金)	〇第12回協議会
11月16日(日)	◇翔鸞ふれあいまつり
11月21日(金)	○第13回協議会
12月19日(金)	○第14回協議会
1月23日(金)	〇第15回協議会 _{凡例}
2月22日(日)	■第2ブロック まちとすまいの安全点検 ◇ 学区全体の行事・イベント O 協議会
3月1日(日)	■第1ブロック まちとすまいの安全点検 <u>★ 防災まちづくりニュース</u>
3月20日(金)	■ 協議会が開催した取組 ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー

■溝前町守る会活動ヒアリング

溝前町で先進的な防災の活動をされている溝前町独自の組織「溝前町守る会」を訪問し,発足の経緯や活動内容について聞き

取ま号で独組内んまりた。コーの学な介第一町の学な介にした。これのではた。



■第3ブロック防災まちづくりワークショップ

第3ブロックで"防災まちづくりワークショップ"を開催しました。防災に関する地域の現状や課題,"防災まちづく

りマップ"の内のに で の内のい で 見 を 行い を た した。



■第1, 第2ブロック まちとすまいの安全点検

防災まちづくりに関する町内会アンケートにおいて、「まちあるきの実施」や「住まいの耐震に関する勉強会の開催」を希望された第1,2ブロックで「まちとすまいの安全点検」を実

施しました。具体的には,まちあるきをして町内の防災上の課題を確認し,映像やパネルを見て防災まちづくりやすまいの耐震について学びました。最後に,参加者同士でまちあるきの感想や防災上の問題点や解決策等を話し合いました。





【平成27年度】

開催日	取組
4月24日(金)	○第17回協議会
5月	☆防災まちづくりニュース発行 (第5号)
5月1日(金)	◇防災まちづくりマップ配布
5月22日(金)	○第18回協議会
6月7日(日)	■第4, 11 ブロックまちとすまいの安全点検
7月12日(日)	■第 12, 13 ブロックまちとすまいの安全点検
8月2日(日)	■第7、8ブロックまちとすまいの安全点検
9月6日(日)	■第9、10ブロックまちとすまいの安全点検
10月4日(日)	■第5,6ブロックまちとすまいの安全点検
10月16日(金)	○第19回協議会
11月	☆防災まちづくりニュース発行 (第6号)
11月8日(金)	◇翔鸞ふれあいまつり
11月25日(日)	■真盛町ヒアリング
12月11日(金)	○第 20 回協議会
1月17日(日)	■柏清盛町意見交換会
1月22日(金)	○第 21 回協議会
2月19日(金)	■防災まちづくり計画策定に向けた意見交換会 ○ 協議会
3月	☆防災まちづくりニュース発行 (第7号) ☆ 防災まちづくりニュース (第7号) ☆ 防災まちづくりニュース (第7号) ☆ 防災まちづくりニュース
3月18日(金)	○第 22 回協議会

■ブロック別のまちとすまいの安全点検

平成 26 年度の第 1, 2 ブロックでの開催に続き,第4~13 ブロックにおいて「まちとすまいの安全点検」を行いました。まちあるきを行い,防災上の課題とその対策について意見交換を行いました。入り組んだ路地や行き止まりの路地が集中したエリアでは,エリア全体でプロジェクト的に整備計画を考えるべき,といった意見が出されました。







■防災まちづくり計画策定に向けた意見交換会

各町の代表として、防災部長の皆様にお集まりいただき、防災まちづくり計画策定に向けた 意見交換会を開催しました。これまでの取組の中でいただいたご意見をもとに作成した、翔鸞 学区防災まちづくり計画(案)の内容や今後必要な取組等について意見交換を行いました。参 加者からは、「計画を実現させるプログラムが大切」、「防災に関する支援制度の周知が必要」 等のご意見をいただきました。



計画案の説明



テーブルワーク



意見発表

2 計画の目的と役割

(1)計画の目的

この計画は…

災害に強く、安心して住み続けられるまちの実現に向け、 みんなが主体的、継続的に防災まちづくりを進めるための方針や 具体的な取組を取りまとめたものです。

翔鸞学区は北野天満宮をはじめとする数多くの史跡や、古くからの町並みや路地などが数多く残り、歴史的な風情を醸し出している地域です。

一方,木造家屋が多く密集するとともに、行き止まりや幅の狭い路地が多いことから、地震時等には、建物の倒壊や火災が発生して、大きな被害を受けるおそれがある地域でもあります。

このような状況を踏まえ、災害に強く安心して住み続けられるまちの実現に向け、みんなが主体的に、継続して防災まちづくりを進めるための方針や具体的な取組を「翔鸞学区防災まちづくり計画」として取りまとめました。計画の作成にあたっては、翔鸞学区にお住まいのみなさんとともにまちの状況を確認し、災害が発生する前に地域として備えるべきことについてご意見・アイデアをいただくとともに、「将来はこんなまちになってほしい」といった想いをお聞かせいただきました。この計画に基づき、将来にわたり取組を継続することで、安心して住み続けられるまちの実現を目指します。

(2)計画の役割

(1)防災まちづくりの方向性を定めて、みんなの想いを共有する「指針」としての役割

防災まちづくりの目標や基本方針、地域住民の日頃の防災に対する姿勢等、翔鸞学区全体の防災まちづくりの方向性を定め、学区に住むみんなの防災まちづくりに対する想いを共有する指針としての役割を果たします。

②地域の防災上の課題を把握・共有し、具体的な取組を進めるためのツールとしての役割

狭い路地や行き止まりの状況, 老朽化した空き家など, 防災上の課題について地域で把握・共有し, 地域特性に応じた今後の防災まちづくりの具体的な取組を進めていくための役割を果たします。

③みんなで防災まちづくりの進め方を話し合うコミュニケーションツールとしての役割

防災まちづくり協議会や町内会、地域に住む個人等、地域の防災を担うそれぞれの主体の役割を明らかにするとともに、防災まちづくりの進め方について地域住民同士で情報を共有し、話し合っていく際の「コミュニケーションツール」としての役割を果たします。

3 現状と課題

翔鸞のまちについて,防災上の観点から「現状」と「課題」についてとりまとめました。 「現状」と「課題」の把握のため、翔鸞学区にお住まいのみなさんとのまちあるきや意見交換会 の実施,町内会長へのアンケートを実施しました。

また、翔鸞ふれあいまつりにお越しの方から、たくさんの意見をいただいた他、本協議会においてもまちなかの点検を行いました。



(1)「建物」に関する現状・課題

【現状】

○風情ある歴史的な町並みが残っている

歴史的な町並みが残っている一方で、古い木造の建物が建て詰まっています。

○老朽化した建物が見受けられる

• 法的に建て替えができない狭い路地等では建物の更新が進んでおらず、老朽化した建物が多くなっています。

○空き家が増えている

・空き家が増えてきており、中には適切に管理されず、放置されている建物もあります。

【課題】

○古い木造建築物は火に弱い

・古い木造の建物は火に弱く、燃えやすい特徴があります。特に古い木造の建物が密集して建っていると、火災時には延焼の可能性があり、一帯に火が燃え広がるおそれがあります。

○老朽化した建物は倒壊のおそれがある

• 老朽化した建物は地震等の際には倒壊の可能性があります。また、倒壊した建物が避難路を塞いでしまう可能性もあり、防災上の課題があります。

○適切に管理されない空き家が周囲の生活環境に悪影響を及ぼす

• 適切に管理されていない空き家は、老朽化が進むほか、草木の繁茂や害虫の発生等、周囲の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2)「道」に関する現状・課題

【現状】

○幅の狭い道や段差がある道, 行き止まりの道が多い

- 幅の狭い道や延長が長く、入り組んだ道が多い箇所があります。
- ・建物や塀で囲まれ、二方向避難ができない袋路(行き止まりの路地)が多くみられます。
- 道に段差があるところもあります。

○管理が不十分な路地がある

・近隣住民同士で適切な路地の使い方のルールづくりができていないところがあります。特に家の前の道は個人の所有地との認識から、自転車やバイク、植木鉢等が置かれていて、日常的に通行しにくいところもあります。



自転車や植木鉢が置かれている道

○拡幅が進んでいない道がある

- 4mに満たない狭い道では、建物の建て替えにあわせて、後退する必要があります。しかし、建て替えたにも関わらず、塀等が設置され、道の拡幅が進んでいない箇所があります。
- ・沿道に狭小な敷地があると、後退により十分に建築面積が確保できない ため、建て替え等が進まず、結果として道路拡幅が進んでいない箇所が あります。
- 電柱が道の中央寄りや曲がり角に位置していることにより、局所的に道幅がさらに狭くなっている箇所もあります。



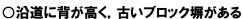
路地の入口の表札門

○トンネル路地や表札門がある

• トンネル路地や路地の入口部分に表札門が多くあり、中には老朽化したものもみられます。

○沿道建物の建て替えが難しい道がある

・幅員が狭い等により、法律上、現状では沿道建物の建て替え等ができない道があります。



・路地に面して、背が高く、古いブロック塀等があるところが見受けられます。



ブロック塀が続く道

【課題】

○災害時に、建物等が倒壊し、道が塞がれ、通行できなくなるおそれがある

- ・ 袋路の入口部分の建物や表札門が地震等の際に倒壊した場合,路地の入口部を塞いでしまい,路 地奥にお住まいの方が避難できなくなるおそれがあります。
- ・建て替え等が困難な道の沿道建物は、小規模な改修等しかできず、老朽化した建物が連なることとなります。そのため、災害時には、建物更新が進んでいる道と比べ、老朽化した建物が倒壊し、道が塞がる可能性が高くなります。

○路地上の障害物が災害時に避難等の妨げとなる

・狭い路地の場合,物が乱雑に置かれていると、避難の妨げになるだけでなく、災害時の消火活動や救助活動等に支障が出るおそれがあります。

○道の拡幅が進まず、災害時の避難等が困難となるおそれがある

- ・建物の更新に伴い、広がるべき道が十分に後退できていないと、沿道建物が燃焼、倒壊することにより、道が閉塞し、避難ができなくなるおそれがあります。
- 道が局所的にでも狭いところがあれば、緊急車両の通行に支障をきたします。

○ブロック塀が倒壊するおそれがある

・背丈が高く、古いブロック塀は、地震等の際に崩壊する可能性があり、人が下敷きになったり、 道を塞ぎ、避難ができなくなるおそれがあります。

(3)「まち」に関する現状・課題

【現状】

○木造の住宅が建て詰まり、オープンスペースが少ない所がある

・木造の住宅が建て詰まり、公園などのオープンスペースが少ないところがみられます。



建物が建て詰まっている道

○防災上の軸となる道路がないエリアがある

・狭あいな道が多く、防災上の軸となる道路がないエリアがあります。

○広い道路に面して古い木造の建物が建ち並んでいる所がある

・学区の避難所への避難や緊急物資等の輸送を担う大きな道路の沿道に古い木造の建物が建ち並んでいる箇所があります。

○狭い道が集中し、建て替え等ができないエリアがある

幅の狭い道が集中し、法的に個々の建物の建て替え等が難しいエリアがあります。



狭い道路沿いの住宅

【課題】

○オープンスペースが少なく、災害時に火災が広がるおそれがある

・ 災害時に一時的に避難する場所や火災の延焼を防ぐ空間が少なく、災害時の避難や火災の拡大が懸念されます。

○狭い道が多いところでは、安全な避難ができないおそれがある

• 防災上の「軸」となる道路がないエリアでは、安全な避難ができない可能性があります。

○広い道路に面する建物が倒壊すると安全な避難等に支障をきたすおそれがある

• 防災上の「軸」となる道路沿いに古い建物が並んでいる箇所で地震等の際に建物が倒壊すると、避難 所への安全な避難や緊急輸送物資等のスムーズな運搬に支障をきたす懸念があります。

○建て替え等ができないエリアでは防災上課題のある状態が続くおそれがある

・狭い道が集中し、建て替え等ができないエリアでは、建物の更新や道の拡幅が進まず、防災上 課題のある状態が固定化するおそれがあります。

(4)「コミュニティ」に関する現状・課題

【現状】

○地域の高齢化が進んでいる

・住民の高齢化が進んできており、高齢者の独居世帯もみられ、災害時に配慮が必要な世帯が増え つつあります。

○マンションが増えている

・マンションの増加などに伴い、町内会への未加入者が増えたり、若い世代の転入等により、地域 のコミュニティが希薄化しているところもあります。

○地域住民が防災について話をする機会が少ない

防災に備えるまちの将来像、想いを話合う機会が少ない状況がみられます。

【課題】

○高齢化により災害時の要支援者が増えることで、避難時の対策が求められる

・災害時の避難に配慮が必要な人が増えています。スムーズな避難や救助活動を行うための対策が求められます。

○地域のつながりが薄れることで、地域の防災面への影響が懸念される

・地域コミュニティが薄れることで、日常的な防災の情報が行き届かなくなったり、災害時の避難・救助活動への支障が懸念されます。

4 防災まちづくりの目標・基本方針

(1)防災まちづくりの目標

翔鸞の歴史を大切にしながら、災害に強く、 暮らしやすいまちをつくる

翔鸞のまちには、北野天満宮、千本釈迦堂などの歴史的な建物や上七軒といった華やかな姿と、古くから続く町並みや細長い路地が共存しているとともに、地域に住む人々の暮らし、コミュニティが連綿と受け継がれています。

将来にわたって、愛着のある温かい翔鸞のまちで暮らし続けて行けるよう、翔鸞に住むみんなが防災に対する意識を高め、地震や火事に強い建物づくり、みちづくり、まちづくりに取り組みます。そして、地域に住むみんなが支え合い、翔鸞の歴史を大切にしながら、災害に強く、安心・安全に暮らせるまちをつくっていきましょう。

(2) 防災まちづくりの基本方針

1 建物 ~地震や火事に強い家~

○倒れにくい・燃えにくい建物づくり

- ・翔鸞学区の歴史的な町並みを残しつつ、 一人ひとりが住む家の防災力を高めることで、翔鸞全体の防災力を高めます。
- 増えつつある空き家の適切な管理を促します。

2 みち ~いざという時の逃げ道の確保~

○災害に強く, 避難しやすい道づくり

・災害時の避難経路となる狭い路地などを 含め、自宅から地域の集合場所、地域の 集合場所から避難所までの道について、 安全に避難できる道づくりを進めます。

3 まち ~まちなか空間の活用と創出~

○まちを強くする空間づくり

- 一時避難や火災の延焼防止等に役立つオープンスペースを積極的に増やします。
- まちなかにある空間について、災害時の一時的な退避場所として活用できるよう、関係者に協力を呼びかけます。
- 防災上の軸となる道路空間は、災害時に建物の倒壊等で閉塞しないようにします。また、防災軸が不足するエリアでは、新たに軸となる道をつくります。
- ・狭い道が集中し、木造の建物が建て詰まっているエリアでは、敷地や道を再編 し、開けた、つながりのある空間づくりを進めます。

4 コミュニティ 〜災害に備える地域の輪〜

○支え合い・助け合うコミュニティづくり

- ・いざという時に支え合い,助けあうことができる関係づくりのため,近所に住む住民 同士の良好なコミュニティづくりを進めます。
- ・日頃から、防災に対する思いを共有し、防災に関する意識を高めます。

(3)防災まちづくりの軸とエリア

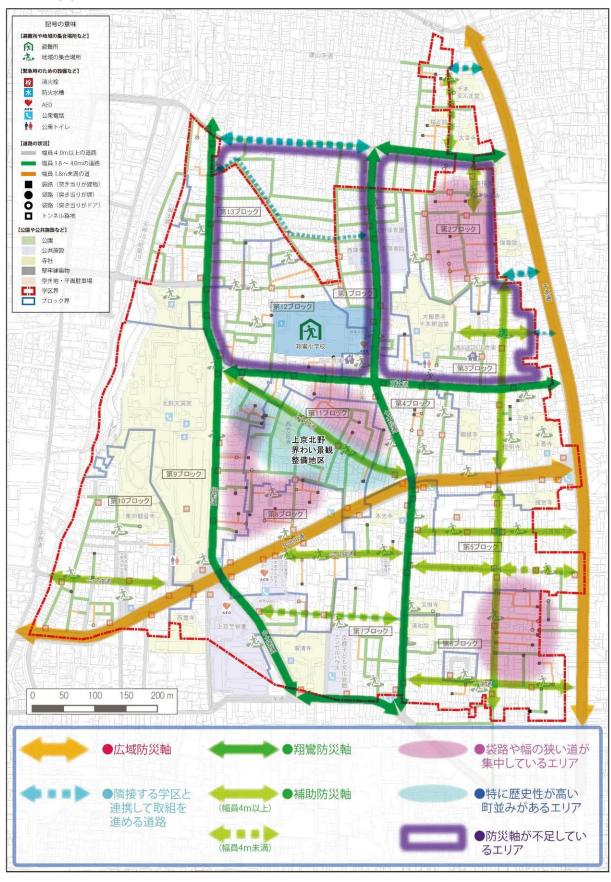
災害に強い安心・安全な地域をつくるため、地域の特性を踏まえ、防災まちづくりの軸とエリアの考え方を示します。

●位置づけ ○考え方

軸・エリア	位置づけ・考え方
広域防災軸	●京都市全体において、災害時の救助活動や物資輸送を支える重要な道路 〇沿道の建物の耐震化・不燃化を進める
翔鸞防災軸	●翔鸞学区において、「地域の集合場所」から「避難所」への 避難や、緊急物資等の輸送を安全に行う学区内の特に重要 な道路 ○沿道の建物の耐震化・不燃化を進める
補助防災軸 (幅員 4m以上) (幅員 4m以上)	●翔鸞防災軸を補完する補助的な道路 ○沿道の建物の耐震化を進める ○幅員 4m未満の部分は、建物のセットバックや道の拡幅等の対策を優先的に進める
隣接する学区と連携して取組を進める 道路	●広域防災軸から学区内に進入する主要な道,または翔鸞防災軸との連続性が必要な道 ○隣接する学区と連携して,沿道の建物の耐震化・不燃化, 道の拡幅等を進める
袋路や幅の狭い道が集中しているエリア	●袋路や幅の狭い道が集中しており、災害時の避難等が心配なエリア ○2 方向避難の確保や建て替えしやすい環境づくりなどの対策を複合的に進めることや、総合的にエリア全体の再構築を進める
特に歴史性が高い町並みがあるエリア	●歴史的な建物が建ち並び、翔鸞らしい風情ある町並みがあるエリア○翔鸞らしい町並みを大切にしながら防災性を高める取組を進める
防災軸が不足しているエリア	●避難や救助の要となる防災軸が不足しているエリア ○建物のセットバック等により、現在ある道を拡幅していく ほか、沿道の建物の耐震化・不燃化を促進する取組を総合 的に進め、防災軸を確保する

【防災まちづくりの軸とエリア】

- 災害時の救助活動や物資輸送を担う道路,学区内の避難や物資輸送を担う道路,これらを補完する道路の位置づけについて整理しています。
- 地域の特性を踏まえ、袋路が集中するエリアや、歴史的な建物が並ぶエリアを翔鸞学区の地図に表示しています。



5 防災まちづくりの具体的な取組

(1) 具体的な取組

1 建物 ~地震や火事に強い家~

【基本方針】

倒れにくい・燃えにくい建物づくり

具体的な取組

1自分の家の安全性を確認します

・特に、木造の古い住宅について、専門家による耐震診断を受けるなど、自分の家が防災 上、どの程度の安全性をもっているのかについて、確認します。

2自分の家の耐震・防火対策を進めます

• 耐震性, 耐火性が不足する住宅について, 地域の防災性向上のためにも, 耐震・防火対策を進めます。

③適切な空き家の管理を行います

- ・空き家は、適切な管理をせずに放置をすると建物の劣化が進み、屋根の崩落や外壁の剥離等により、周囲に危害を及ぼすおそれがあります。空き家の持ち主は、定期的に通気・換気・点検等を行い、しっかりと管理を行います。
- 建物に傷みがみられる場合は適切な補修等を行うほか、傷みが激しい場合、除却を行い ます。
- 町内ぐるみで空き家を把握する一方、所有者に対し、適切な管理等の呼びかけを行います。

4家の中の安全対策を進めます

・家具の転倒や割れたガラスの飛散を防ぐための対策、発災後の通電火災を防ぐための感震ブレーカーや火災報知器の設置など、身近な場所の安全対策に取り組みます。

2 みち ~いざという時の逃げ道の確保~

【基本方針】

災害に強く、避難しやすい道づくり

具体的な取組

①災害時の避難経路を確認します

・防災まちづくりマップを活用し、自宅から地域の集合場所へ向かう避難経路を確認する とともに、普段、通行する際も、危険な箇所の有無やより安全性の高い経路を探すなど、 いざという時に速やかに避難できるよう、日頃から意識し行動します。

2路地の整理整頓や管理に関するルールづくりを進めます

- ・災害時において安全に避難できるよう、自分の家の前の道にはできるだけ物を置かないよう、整理整頓を行います。
- ・既に、路地に物が置かれている箇所では、災害時の避難に支障を来すおそれがあるため、近 隣住民同士で、家の前の路地の適正管理について話し合い、ルールづくりに取り組みます。

③狭い道が広がるよう、建物等のセットバックを行います

- 4m未満の道路について、沿道建物の建て替え時にしっかりセットバックを行うとともに、後退用地を道路形状に整備することを進めます。
- ・災害時に地区内に緊急車両が円滑に進入できるよう、関係者と協議のうえ、道幅を狭めている電柱の移設等に取り組みます。

4道に面した危険なブロック塀の改善を進めます

・地震が発生した際に倒壊のおそれがあるブロック塀について、塀のつくり替えや生垣に する等、改善を進めます。

5袋路の避難経路を確保します

 2方向の避難ができない袋路は、関係者と協議のうえ、路地奥に避難扉を設置するなど、 複数の避難経路を確保します。

⑥路地入口部分の安全性を高めます

- ・路地入口部分を拡幅したり、安全な避難を妨げるものを除却するなど、入口部分の安全 性を高めます。
- ・路地入口部分にある建物について、耐震性や防火性能の向上を図ります。

⑦建て替え等がしやすい環境づくりを進めます

 これまで、沿道建物の建て替え等ができなかった道について、関係者と協議のうえ、路 地の状況に応じて、道路後退距離の緩和や建物に制限を付加したうえで建築できるよう にする道路指定制度等を活用し、建て替え等がしやすい環境づくりを進め、建物の維 持・更新により防災性を高めます。

3 まち ~まちなか空間の活用と創出~

【基本方針】

まちを強くする空間づくり

具体的な取組

1)オープンスペースの防災機能を向上します

・避難場所となっている翔鸞小学校や、その南側にある翔鸞児童公園は学区内の貴重なオープンスペースであり、防災上重要な拠点となることから、防災器具の充実等、防災機能の向上に努めます。

②災害時に身近な空間が利用できるようにします

- まちなかの神社や寺院、平面駐車場等について、災害時の一時的な退避場所として活用できるよう、関係者との協議を行います。
- ・空き地のままになっている土地や、老朽化した空き家の建つ土地等、有効に活用できる 可能性がある空間があれば、関係者と協議を行い、その跡地を利用し、身近な防災ひろ ば等の整備を進めます。

③防災上主要な軸となる道路の安全性を高めます

・今出川通や千本通をはじめ、七本松通、御前通、中立売通、五辻通といった防災上の「軸」となる道路は、建物等が倒壊して閉塞しないよう、沿道建物等の耐震・防火改修等に取り組みます。

④防災軸が不足しているエリアの道の拡幅,沿道建物の耐震化・不燃化を進めます

・防災軸が不足しているエリアでは、建物のセットバック等により、現在ある道を拡幅していくほか、沿道の建物の耐震化・不燃化を促進する取組を総合的に進め、防災軸をしっかりとつくります。

⑤狭い道等が集中したところでは、エリア全体を総合的に再構築します

・狭小な敷地や狭い道の集中したエリアでは、建物や道など個々の対策だけではエリア全体の安全性の向上が難しいこともあります。そのため、こうしたエリアでは、関係者同士の協議のもと、敷地を集約して、建て替えを進めたり、空き地や空き家を活用した土地の組み替えにより新たに道路空間をつくり、道同士をつなげたりするなど、エリア全体を総合的に再構築します。

4 コミュニティ~災害に備える地域の輪~

【基本方針】

支え合い・助け合うコミュニティづくり

具体的な取組

1)一人ひとりの防災意識を高めます

- 一人ひとりが防災に対する意識を高めることが、地域全体の防災力を高めることにつながります。災害が発生した際に、的確な対応ができるよう、日頃から防災について関心をもち、知識を身に付けます。
- 防災まちづくりマップを活用する等,地域の集合場所や避難所への避難経路を日頃から確認し、災害時の避難に備えます。

②身近な住民同士による. 日頃のコミュニケーションを大切にします

・いざという時に支え合い、助け合える関係を築くため、近隣に住む住民同士の日常のコミュニケーションを大切にするとともに、不在地主・家主とも連絡を取り合うなど、良好なコミュニティをつくります。

③地域みんなで防災まちづくりに取り組みます

・翔鸞ふれあいまつりをはじめとする地域のイベント等を活かし、防災まちづくりの活動 や防災まちづくり計画等の周知を進めるとともに、地域住民みんなで、防災まちづくり の取組へ参加するよう努めます。

④地域の集合場所や避難所への避難方法等の確認・周知を行います

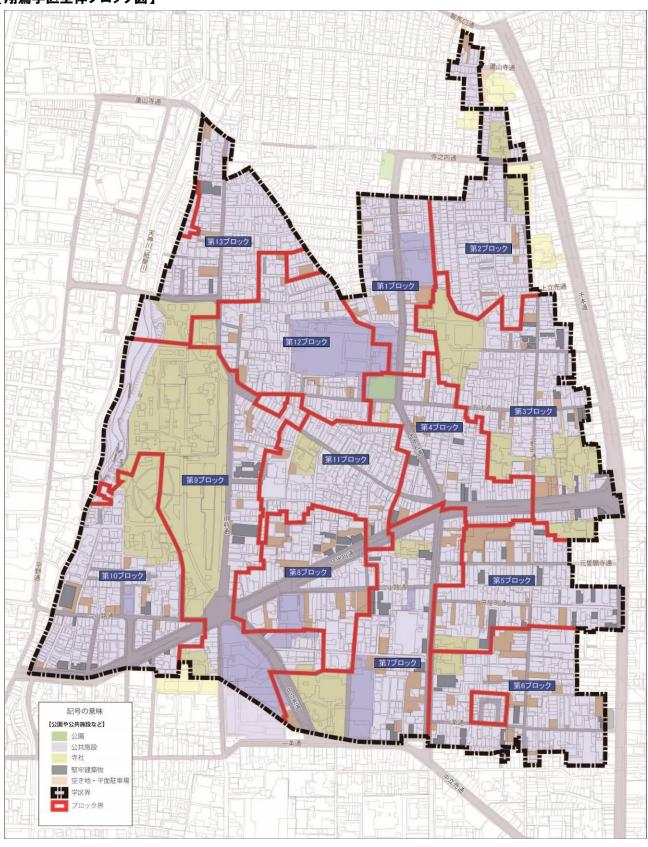
- ・災害時の地域の集合場所や避難所について、防災まちづくりマップ等を活用し、町内会 単位での確認を行います。
- ・地域の集合場所での安否確認や要配慮者への対応等,具体的な避難方法について,町内 会で確認し,周知を図ります。
- ・消火栓, AED 等, 災害時に役立つ設備等についても, 合わせて確認し, 災害時に備えます。

⑤自主防災会, 町内会を中心として防災まちづくりに取り組みます

- ・自主防災会、町内会といった自治組織を活かした防災まちづくりを展開します。
- これら組織のメンバーやリーダーについては、地域の防災まちづくりを牽引し、地域全体で防災まちづくり計画の内容が実現するよう取り組みます。

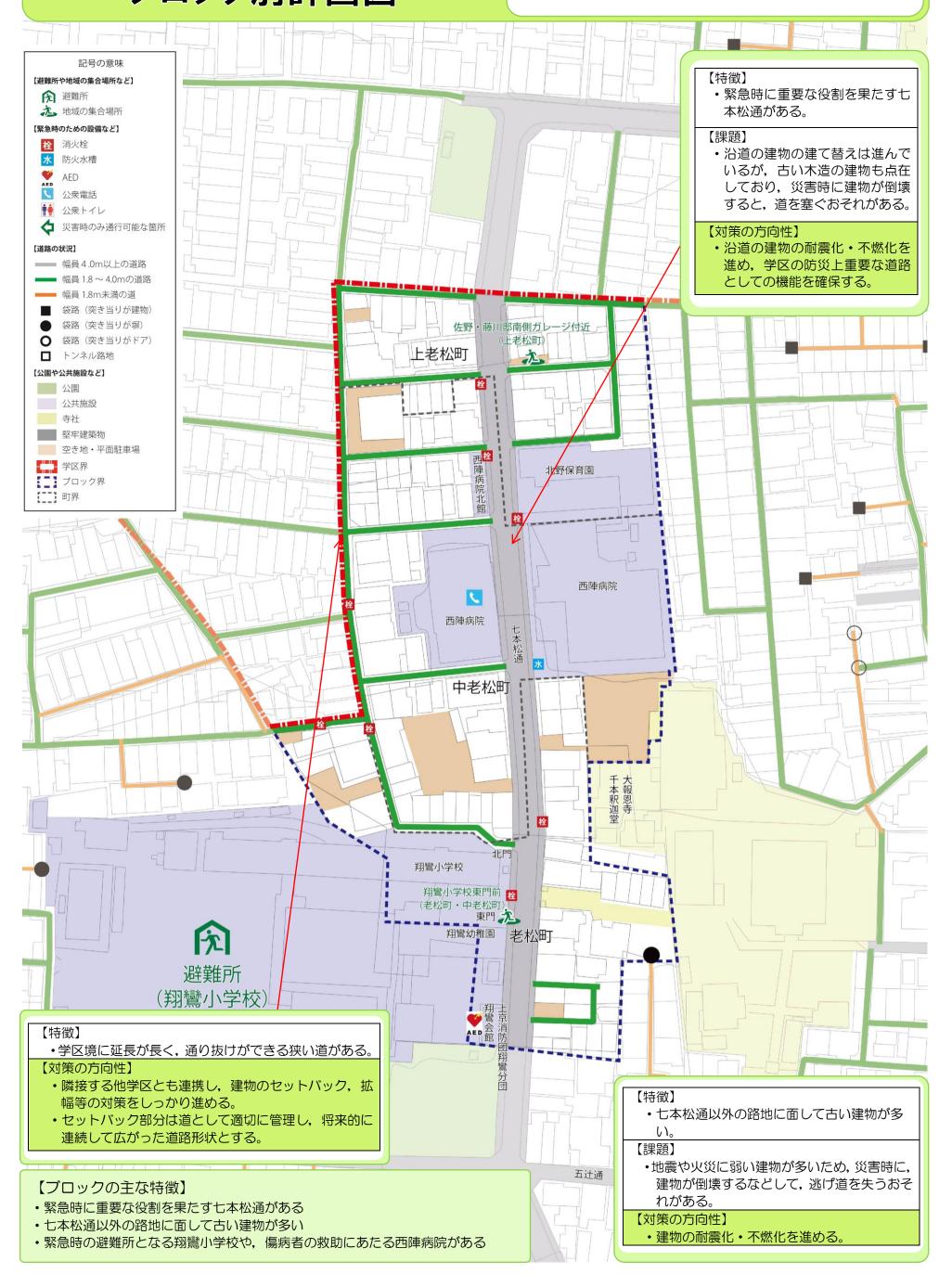
(2) ブロック別の取組

【翔鸞学区全体ブロック図】



第1ブロック

上老松町, 中老松町, 老松町



第2ブロック

柏北町、柏東町、柏西町、柏清盛町、柏南町

【ブロックの主な特徴】

- ・狭い袋路が多い
- ・エリア内に防災軸となるような広い道がない
- ・建て替えが困難な敷地がある
- ・古い建物が比較的多い
- 公園等のオープンスペースが少ない

【特徴】

公園などのオープンスペースが少ない。

【課題】

・災害時に火が燃え広がりやすい。

【対策の方向性】

・防災ひろばの整備を進める。(空き地・空き家跡地の有効活用)

【特徴】

• 古い木造の建物が比較的多い。

【課題】

・地震や火災に弱い建物が多いため、災害時に、 建物が倒壊して道を塞いだり、火が燃え広がり やすい。

【対策の方向性】

建物の耐震化・不燃化を進める。

【特徴】

• エリア内に防災軸となるような広い道がない。

【課題】

・広い道がないため、迅速な救助活動や安全な避 難が困難。

【対策の方向性】

- ・現在の道の形状を残しつつ、市道を中心に道の拡幅を進める。
- 建物の建て替え時にセットバックした部分は、 道として適切に管理する。
- 車の通行に支障のある電柱は、関係者と協議の うえ移設する。

【特徴】

・ 袋路であるが、 隣接する敷地に抜ける扉がある。

【課題】

・万一の際、管理が不十分で扉が開かず、利用できないことが考えられる。

【対策の方向性】

• 2方向の避難経路を確保し続けるため、現在ある扉をしっかりと維持、管理する。

【特徴】

1.8m未満の袋路が多い。

【課題】

- ・災害時に、袋路の入口部分等の建物が倒壊する などして、逃げ道を失うおそれがある。
- ・法律上,現状のままでは建て替えや大規模な改修ができないため,建物の老朽化が進むおそれがある。

【対策の方向性】

- ・袋路奥に扉を設ける等, 2方向の避難経路を確保する
- ・入口部分の建物の耐震化・不燃化を進める。
- ・隣接する敷地を集約した共同建て替えや,道路 指定制度の活用等,建て替えしやすい環境づく りを進める。



第3ブロック

溝前町,末広町,風呂屋町,佐竹町,南上善寺町

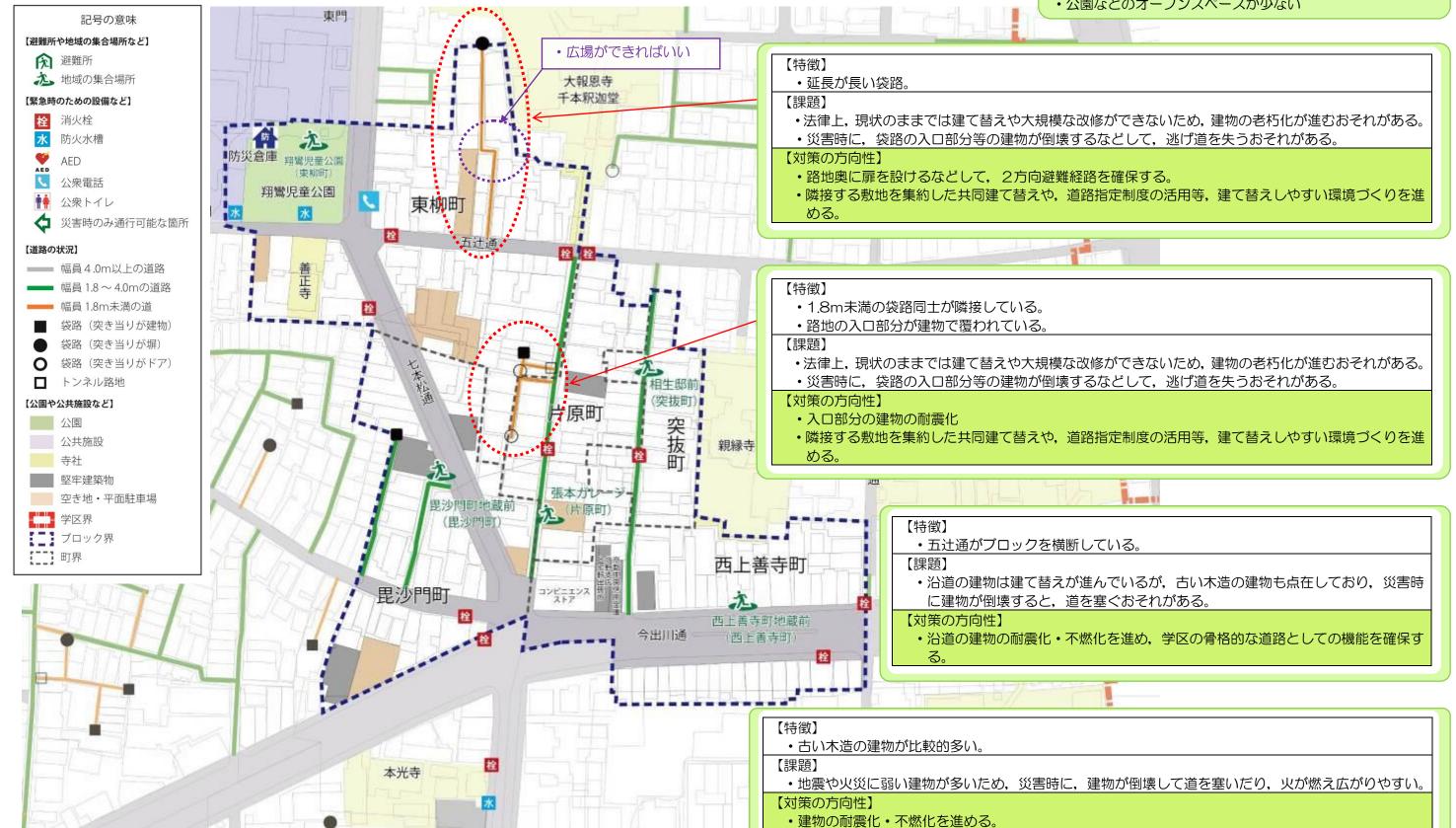


第4ブロック

東柳町, 片原町, 毘沙門町, 西上善寺町, 突抜町

【ブロックの主な特徴】

- 今出川通りをはじめ、七本松通り、五辻通りといった緊急時 に重要な役割を果たす道路が縦横に通っている
- ・延長の長い袋路や、入口部分が建物で覆われた袋路がある
- ・建て替えが困難な敷地がある
- ・古い建物が比較的多い
- 公園などのオープンスペースが少ない



第5ブロック

南佐竹町、玉屋町、大文字町、笹屋四丁目町、笹屋五丁目町

【ブロックの主な特徴】

- ・緊急時に重要な役割を果たす笹屋町通, 六軒町通, 元誓願寺 通, 七本松通がある
- 緊急時の一時避難場所となり得る駐車場が多い
- ビルやマンション等, 堅牢な建物が多い
- 古い建物が比較的多い

【特徴】

緊急時に重要な役割を果たす笹屋町通, 六軒町通, 元誓願寺通, 七本松通がある。

【課題】

・沿道の建物の建て替えは進んでいるが、古い木造 の建物も点在しており、災害時に建物が倒壊する と、道を塞ぐおそれがある。

【対策の方向性】

・沿道の建物の耐震化・不燃化を進め、学区の防災上重要な道路としての機能を確保する。

【特徴】

・京都市全体において、災害時の救助活動や物資輸送を支える重要な道路である千本通や今出川通がある。

【対策の方向性】

・沿道の建物の耐震化・不燃化を進め、防災上重要な道路としての機能を確保する。

道幅が広がるとよい

【特徴】

・千本通りに抜ける道に、狭い箇所がある。

(課題)

・地震等の際に建物が倒壊し、千本通への避難を妨げるおそれがある。

【対策の方向性】

・建物の建て替え時に道路拡幅を進めるとともに、 沿道建物の耐震化・不燃化を進める。

【特徴】

• 古い木造の建物が比較的多い。

【課題】

・地震や火災に弱い建物が多いため、災害時に、建物が倒壊して道を塞いだり、火が燃え広がりやすい。

【対策の方向性】

・建物の耐震化・不燃化を進める。



【特徴】 翔鸞学区防災まちづくり計画 第6ブロック 古い木造の建物が比較的多い。 ブロック別計画図 ・ 地震や火災に弱い建物が多いため、災害時に、建物が 若松町, 烏丸町, 三条殿町, 西今出川町, 一観音町 倒壊して道を塞いだり, 火が燃え広がりやすい。 【対策の方向性】 ・建物の耐震化・不燃化を進める。 【特徴】 ・エリア全体の ・路地の入口部分に表札門がある。 防災性を高め る面的な整備 THE R PERSON NAMED IN COLUMN 2 【課題】 APPROVED TO SHARE プロジェクト 【特徴】 • 老朽化すると、通行時に危険である。 が進められれ ・緊急時に重要な役割を果たす一条 ばよい 通, 六軒町通, 七本松通がある。 ・表札門をしっかりと維持管理する。老朽化が見ら 【課題】 れる場合は、修繕や除却を行う ・ 沿道の建物の建て替えは進んでい るが、古い木造の建物も点在して 若松町掲示板前 おり、災害時に建物が倒壊すると、 (若松町) 千本诵にぬけ 道を塞ぐおそれがある。 若松荘 若松町 られるとよい 【対策の方向性】 清和院 ・ 沿道の建物の耐震化・ 不燃化を進 め、防災上重要な道路としての機 能を確保する。 とみや織物 とみや織物前 記号の意味 (三組音町) 【避難所や地域の集合場所など】 【特徴】 **浴** 避難所 入り組んだ形状の袋路がある。 沈 地域の集合場所 一観音町 • 1.8m未満の袋路が集中しているエリアがある。 【緊急時のための設備など】 【課題】 栓 消火栓 ・ 災害時に、 袋路の入口部分等の建物が倒壊するな 水防火水槽 どして、逃げ道を失うおそれがある。 **S** AED ・法律上、現状のままでは建て替えや大規模な改修 三条殿町 く 公衆電話 ができないため、建物の老朽化が進むおそれがあ ☆ 公衆トイレ る。(個々の敷地で建て替え等を行うことが困難な 災害時のみ通行可能な箇所 敷地がある) 【対策の方向性】 【道路の状況】 (鳥丸町) 烏丸町 ・袋路奥に扉を設ける等, 2方向の避難経路を確保する。 ---- 幅員 4.0m以上の道路 入口部分の建物の耐震化・不燃化を進める。 ■ 幅員 1.8 ~ 4.0mの道路 ・ 隣接する敷地を集約し、共同で建て替えを行う。 幅員 1.8m未満の道 ・関係者同士の協議のもと、整備計画をつくり、空 ■ 袋路(突き当りが建物) き地や空き家を活用した土地の組み替えにより, 袋路(突き当りが塀) 道同士をつなげるなどエリア全体を総合的に再構 袋路(突き当りがドア) 築する。 □ トンネル路地 【公園や公共施設など】 • 背が高く、老朽化したブロック塀が細い道に面し 公園 【特徴】 路地奥に非常時用 ている。 【ブロックの主な特徴】 公共施設 の扉があればよい • 路地の入口部分が建物に覆われている。 【課題】 寺社 緊急時に重要な役割を果たすー条通, ・地震時に、ブロック塀が倒壊し、通行人がけがを 堅牢建築物 六軒町通、七本松通がある • 「通りには物は ・災害時に、袋路の入口部分等の建物が倒壊するな したり、避難経路が塞がるおそれがある。 空き地・平面駐車場 ・トンネル路地, 表札門が多い 置かない」、「朝 どして、逃げ道を失うおそれがある。 学区界 【対策の方向性】 晩日替わりの ・古い建物が比較的多い 【対策の方向性】 ・塀のつくり替えや生垣にする等、改善を進める。 ブロック界 掃除」のルール ・狭い路地や袋路が多い ・入口部分の建物の耐震化・不燃化を進める。 がある 町界 ・建て替えが困難な敷地がある

23

第7ブロック

滝ヶ鼻町,末吉町,末之口町,元毘沙門町,新西今出川町



第8ブロック

東今小路町, 西今小路町, 北今小路町, 東今小路北組

【ブロックの主な特徴】

- 今出川通がブロックを横断している。
- 古い建物が比較的多い(今出川通より北側)
- 袋路が点在している
- ・建て替えが困難な敷地がある

記号の意味 【避難所や地域の集合場所など】 【公園や公共施設など】 **沧** 避難所 幅員4.0m以上の道路 【特徴】 沈 地域の集合場所 ■ 幅員 1.8 ~ 4.0mの道路 公共施設 【緊急時のための設備など】 寺社 ■ 袋路(突き当りが建物) 栓 消火栓 堅牢建築物 水 防火水槽 袋路(突き当りが塀) 空き地・平面駐車場 東今小路北組地蔵付近 袋路(突き当りがドア) **♥** AED ブロック界 東令小路北組) □ トンネル路地 [] 町界 公衆電話 北今小路町 ★ 公衆トイレ ◆ 災害時のみ通行可能な箇所 【特徴】 ・袋路であるが、隣接敷地に抜ける扉 やスペースがある。 北今小路町町内掲示板 【対策の方向性】 東今小路町 北今小路町 西今小路町 ・ 2方向避難経路を確保し続けるた め、現在ある扉やスペースをしっか りと維持する。 上京老人ティサービス前 西今小路町) 今小路通 レ 栓栓力生 今小路町町内掲示板前 (東今小路町)

古い木造の建物が比較的多い。(今出川通より北側)

【課題】

・地震や火災に弱い建物が多いため、災害時に、建物が倒壊し て道を塞いだり、火が燃え広がりやすい。

【対策の方向性】

建物の耐震化・不燃化を進める。

【特徴】

・路地の入口部分に表札門がある。

• 老朽化すると通行時に危険である。

【対策の方向性】

・表札門をしっかりと維持管理する。老朽化がみられる 場合は、修繕や除却を行う。

【特徴】

- 入り組んだ形状の袋路がある。
- •1.8m未満の袋路が集中しているエリアがある。

【課題】

- ・法律上、現状のままでは建て替えや大規模な 改修ができないため、 建物の老朽化が進むお それがある。(個々の敷地で建て替え等を行う ことが困難な敷地がある)
- ・災害時に、袋路の入口部分等の建物が倒壊す るなどして、逃げ道を失うおそれがある。

【対策の方向性】

- ・袋路奥に扉を設ける等、2方向の避難経路を
- ・入口部分の建物の耐震化・不燃化を進める。
- ・隣接する敷地を集約し、共同で建て替えを行
- ・関係者同士の協議のもと、整備計画をつくり、 空き地や空き家を活用した土地の組み替えに より、道同士をつなげるなどエリア全体を総 合的に再構築する。

【特徴】

• 延長が長い通り抜け路地がある。

・災害時に、建物が倒壊するなどして、逃げ道を失うお それがある。

【対策の方向性】

- ・建物の耐震化・不燃化を進めるとともに、建て替えを
- 建物を更新した場合はしっかりセットバックを行う。
- ・セットバック部分は道として管理し、将来的に連続し た広がった道路形状とする。

・今出川通りより南側の部分には、今小路通のほかに、 東西方向に広い道がない。

広い道がないため、迅速な救助活動や安全な避難が困

【対策の方向性】

・ 建物の建て替えに伴い、 道路拡幅を進めるとともに、 沿道建物の耐震化・不燃化を進める。

第9ブロック

松永町, 南馬喰町, 北馬喰町, 社家長屋町

【対策の方向性】

・建物の耐震化・不燃化を進める。



ブロックの西側の大半を北野天満宮の敷地が占めている

・古い木造の建物が比較的多い

学区界

町界

ブロック界

第10ブロック

西紙屋川町, 中紙屋川町, 東紙屋川町, 観音寺門前町



第11ブロック

西真盛町, 北真盛町, 南真盛町 東真盛町.

充

(翔鸞小学校)

【特徴】

古い木造の建物が比較的多い。

【課題】

・地震や火災に弱い建物が多いた め, 災害時に, 建物が倒壊して 道を塞いだり, 火が燃え広がり やすい。

【対策の方向性】

建物の耐震化・不燃化を進める。

【特徴】

公園などのオープンスペースが 少ない。

【課題】

災害時に火が燃え広がりやすい。

【対策の方向性】

防災ひろばの整備を進める。 (空き地・空き家跡地の有効活用)

【ブロックの主な特徴】

・古い建物が比較的多い

・建て替えが困難な敷地がある

袋路が点在している

・狭い路地が多い

・ 翔鸞らしい歴史的な町並みが残っている

公園などのオープンスペースが少ない

北真盛町 東真盛町 西方尼寺 北野郵便局前 (東真盛町、西真盛 北真盛町、南真盛 西真盛町

五辻通

【特徴】

社家長屋町

・ 翔鸞らしい歴史的な町並みが残っている。

【課題】

建て替える場合,道路の中心から2mの道路後退が必要。 (現在の町並みや路地の雰囲気が維持できない)

【対策の方向性】

・ 道路後退を緩和する制度を活用することで、 町並みや路 地の雰囲気を保全・継承する。

【特徴】

・1.8m未満の通り抜け路地に狭小な敷地が面している。

・法律上、現状のままでは建て替えや大規模な改修ができ ないため, 建物の老朽化が進むおそれがある。

【対策の方向性】

- ・ 道路指定制度を活用し、路地を道路化することで、建て 替え等ができる道にする。
- ・路地を道路化するとともに、道路後退を緩和する制度を 活用する。

【特徴】

•物が整理され通りやすく

なるといい

南真盛町

• 幅の狭い道路に狭小な敷地が面している。

・建て替える場合, 道路の中心から2m敷地後退が必要で あり、敷地が更に狭くなる。

【対策の方向性】

• 道路後退を緩和する制度を活用する。

【特徴】

1.8m未満の袋路が点在している。

- ・災害時に, 袋路の入口部分等の建物が倒壊するなどして, 逃げ道を失うおそれがある。
- ・法律上、現状のままでは建て替えや大規模な改修ができ ないため、建物の老朽化が進むおそれがある。

(個々の敷地で建て替え等を行うことが困難な敷地がある)

【対策の方向性】

- 入口部分の建物の耐震化・不燃化を進める。
- ・ 隣接する敷地を集約し、共同で建て替えを行う。
- ・関係者同士の協議のもと、整備計画をつくり、空き家等 を活用した土地の組み替えにより、建て替えしやすい環 境づくりを進める。

記号の意味 【道路の状況】

【避難所や地域の集合場所など】 **宛** 避難所

水、地域の集合場所

【緊急時のための設備など】



水 防火水槽



AED AED



★ 公衆トイレ 災害時のみ通行可能な箇所 幅員4.0m以上の道路

■ 幅員 1.8 ~ 4.0mの道路

幅員 1.8m未満の道 袋路 (突き当りが建物)

袋路(突き当りが塀)

袋路(突き当りがドア) □ トンネル路地



ブロック界

【公園や公共施設など】

公共施設

堅牢建築物

空き地・平面駐車場

公園

寺社

町界

28

第12ブロック

西柳町, 鳥居前町, 上鳥居前町, 北野天神町

【ブロックの主な特徴】

- ・緊急時に重要な役割を果たす御前通と五辻通が縦横に通っ ている
- ・狭い路地が多い
- 古い建物が比較的多い



(上鳥居前町)

鳥居前町

此の天満宮北門前

(过2門前

栓

比野天満宮東門前

(鳥居前町)

避難所(翔鸞小)北側周辺には狭い道が多い。

【課題】

・災害時に, 道が塞がれ, 地域の集合場所, 避 難所へたどり着くのに時間がかかる。

【対策の方向性】

- 建物の建て替え時等に道路拡幅を進めるとと

- もに、沿道建物の耐震化・不燃化を進める。
- ・地域の集合場所、避難所までの複数のルート を想定,確認しておく。

翔鸞幼稚園!

翔鸞児童公園

(西柳町)

翔鸞児童公園

五辻通

正門

・緊急時に重要な役割を果たす五辻通、御前通があ

活用等、建て替えしやすい環境づくりを進める。

【課題】

・沿道の建物の建て替えは進んでいるが、古い木造 の建物も点在しており、災害時に建物が倒壊する と、道を塞ぐおそれがある。

【対策の方向性】

・沿道の建物の耐震化・不燃化を進め、学区の骨格 的道路としての機能を確保する。

【特徴】

1.8m未満の袋路が点在している。

【課題】

- 災害時に、袋路の入口部分等の建物が倒壊するなどして、逃げ道を失うおそれがある。
- ・法律上、現状のままでは建て替えや大規模な改修ができないため、建物の老朽化が進むお それがある。

(個々の敷地で建て替え等を行うことが困難な敷地がある)

【対策の方向性】

- ・ 袋路奥に扉を設ける等、 2方向の避難経路を確保する。
- ・入口部分の建物の耐震化・不燃化を進める。
- ・隣接する敷地を集約した共同建て替えや道路指定制度の活用等、建て替えしやすい環境づ くりを進める。

【特徴】

• 扉があり

使用可能

古い木造の建物が比較的多い。

西柳町

避難所

(翔彎小学校)

【課題】

・地震や火災に弱い建物が多いため、災害時に建物 が倒壊して道を塞いだり、火が燃え広がりやすい。

【対策の方向性】

・建物の耐震化・不燃化を進める。

【特徴】

・路地の入口部分が建物で覆われている。

【課題】

・ 災害時に、 袋路の入口部分等の建物が倒壊するな どして、逃げ道を失うおそれがある。

【対策の方向性】

入口部分の建物の耐震化・不燃化を進める。

第13ブロック

北門前町, 東北町, 北町, 神明町



進むおそれがある。

【対策の方向性】

- 関係者同士の協議のもと,整備計画をつくり,空き家等を活用した土地の組み替 えにより、建て替えしやすい環境づくりを進める。
- ・隣接する敷地を集約した共同建て替えや,道路指定制度の活用等,建て替えしや すい環境づくりを進める。

【特徴】

• 緊急時に重要な役割を果たす御前通がある。

・沿道の建物の建て替えは進んでいるが,古い木造の建物も点在しており,災害時 に建物が倒壊すると、道を塞ぐ恐れがある。

【対策の方向性】

・沿道の建物の耐震化・不燃化を進め、学区の防災上主要な道路としての機能を確 保する。

東西方向に広い道がない。

【課題】

- 広い道がないため、迅速な救助活動や安全な避難が困難。 【対策の方向性】
- ・救助や避難の際に必要となる道を位置づけ、将来的に道 路を広くする。(隣接している柏野学区とも連携が必要)

【ブロックの主な特徴】

- 緊急時に重要な役割を果たす御前通が通っている
- ・東西方向に広い道がない
- 古い建物が比較的多い
- 公園などのオープンスペースが少ない

6 計画の実現に向けて

(1)取組の進め方と取組のポイント

みんなでつくった防災まちづくり計画を着実に実現していくために、取組の進め方や取組のポイント についてまとめています。

≪取組の進め方≫

地域みんなで「防災まちづくり」を進める

~様々な「世代」や「立場」の方が関わり、みんなで協力する~

「防災まちづくり」を計画的・継続的に進める

~取組に優先順位をつけ、年間の取組内容を決めて進めていく~

≪取組のポイント≫

情報発信

○「防災まちづくり計画」の内容周知

(総合防災訓練や翔鸞ふれあいまつりでの展示, 防災まちづくりニュースの発行 など)

○災害に強いまちにするための知識の習得と共有

(耐震セミナーなどの勉強会の開催や周知イベント等の実施 など)

○助成事業, 支援制度の周知(成功事例の PR)

(各種団体の会合等での周知や防災まちづくりニュースや回覧板を活用した情報提供 など)

○防災まちづくりに関する地域におけるルールづくり

(安全に避難できるための自転車、植木鉢等の整理の呼び掛けや路地の管理ルールづくり など)

具体的な対策の実現

○個別対策箇所の関係者への積極的な働きかけ

(袋路の2方向避難の確保や防災ひろばの設置などの個別対策箇所の関係者への働きかけ など)

- ○路地・エリア単位での防災上の課題解決に向けた話し合いの機会づくり (袋路が集中したエリア等を対象とした関係権利者等への意向調査、関係者協議 など)
- ○町内・ブロック単位での「まちとすまいの安全点検!」等の定期的な開催 (防災まちあるきの開催や個別対策筒所の候補地発掘とその実現に向けた意見交換会の実施 など)

(2) 各主体の役割

防災まちづくり協議会,町内会 ,個人,各主体がそれぞれの役割を担いながら,相互に連携・協働 し、地域のみんなで防災まちづくりを進めていきます。

防災まちづくり協議会

学区全体の防災まちづくり活動の主体

- ▶ 学区全体で取り組む防災まちづくり活動の検討・実践
- ▶ 学区,町内,個人の取組の調整やコーディネート
- ⇒ 学区全体で防災まちづくりに取り組む機運づくり
- ▶ 行政や関係機関等とのネットワークづくり

町内会

(町内会長, 防災部長)

町内単位の防災まちづくり活動の主体

- ▶ 町内住民への防災まちづくり活動参加の呼びかけ
- ▶ 町内への防災まちづくりの情報発信
- ▶ 町内住民の声を防災まちづくり活動に反映
- ▶ 町内の防災上の課題の把握と防災まちづくり協議会への報告・相談

個人 (地域住民)

身近な地域の防災まちづくり活動の主体

- > 日常的な防災意識の向上
- ▶ 防災まちづくり活動への参加、協力
- ▶ 身近な地域のコミュニケーションの充実
- ▶ 自宅や身近な地域の安全対策

支援・協働

行政, 関係機関等

防災まちづくり協議会と連携した 防災まちづくりの推進

(3) 防災まちづくりの取組事例

まちを安全にし、災害につよいまちづくりを進めるため、所有者の方や町内会長・防災部長、近隣に お住まいの方々、地域のみんなで協力して実現した、防災まちづくりの取組事例を紹介します。

ひとつひとつ対策を進めてきたことで、翔鸞学区の各地で、まちが変わってきています!

古いブロック塀をつくり替え!

笹屋四丁目町









地震等の災害時に、狭い道に面したブロック塀が倒壊すると、安全な避難や救助の妨げとなり、 また、通行人が下敷きになってけがをするおそれがあります。

古いブロック塀を除却し、地震時でも倒れない塀につくり替えることで、まちの安全性が高まりました。

緊急避難扉の設置!

佐竹町





災害時に袋路入口部分等の建物が倒壊する などして、逃げ道を失うおそれがあります。 そのため、袋路の奥に避難扉を設置するこ とで、災害時の避難経路が確保できました。

防災ひろばの整備!

滝ヶ鼻町





空き地となっている空間を活用し、防災広場を 整備することで、災害時の一時避難や火災の延焼 防止等に役立つオープンスペースが確保できま した。

防災まちづくりの取組は、地域みんなの力で進めることが大切です。 翔鸞学区のみんなの力で、防災まちづくり計画を実現していきましょう!